令和2年度 事 業 計 画 書

社会福祉法人福島福祉会

令和2年度

社会福祉法人福島福祉会事業計画

□ 基本方針

平成29年に設置が義務付けられた評議員も4年目を迎えた。令和2年3月31日で経過処置が終わり新たに3名の評議員を迎える事でさらなるガバナンスの強化が出来、これまで以上に法人の健全経営に繋がるものと考える。

社会福祉法人は、地域の実情にあった総合的な福祉サービスの提供を行い、他の経 営主体では対応できない福祉・介護・保育ニーズに応じていかなければならない。

また、透明性の向上や地域貢献が求められている事から、当法人は、人材の育成とコンプライアンスの徹底を行い職員力の向上に努め、その活動を地域の方に情報公開し、地域の信頼を得ることを重点活動とする。

介護事業、保育事業共に人材確保が難しくなっている現在、法人で行っている人材育成への取り組みや資格取得への支援等、当法人の魅力を発信し人材を確保することが重要課題である。ホームページやSNSを活用しての広報活動をおこない、外部研修やボランティア活動への参加をとおして多くの人材が集まる法人を目指す。

法人理念・経営方針を全職員が理解し同じ目標に向かい活力ある法人経営を行う。

□ 重点活動

- 1. 人材確保
- 2. 人材育成
- 3. コンプライアンスの徹底
- 4. 経営の透明性の向上
- 5. 地域貢献
- 6. 事業の安定経営

□ 法人理念

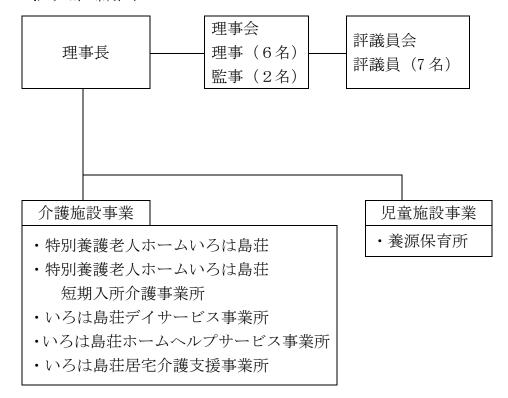
- 一、利用者の尊厳ある生を一緒に歩むという感情労働の心
- 一、職員力による福祉の心で地域貢献
- 一、透明性の向上と活力ある経営

社会福祉法人福島福祉会は、介護は感情ある労働という認識を強く持つとともに、 福祉の担い手として、地域貢献活動を実践します。また、人に優しい心あふれる介護 サービスの向上に努め、新たな精神で透明性と活力ある経営を目指します。

□ 経営方針

- 利用者の人としての権利を守り、楽しく生きる力を支援する。
- 優れた人材を育てると共に利用者目線で満足いただけるサービスの提供を目指す。
- 常に提供しているサービスを見直し、必要に応じその改善に努めます。また、人ら しく生活していただくための生活環境保持に努める。
- リスクマネジメントを確立し、安全・安心な施設運営を行う。
- 地域から信頼していただける社会福祉法人として、地域との協働精神を発揮して地域に貢献する。
- 社会福祉法、老人福祉法、介護保険法、児童福祉法等基本法律の内容と精神を正し く理解しこれを遵守する。
- 事業概要をはじめ経営状況等については、ホームページ等の活用により透明性のある運営に努める。
- 各事業所はあくまでも独立採算制を基本とし、効率的な事業経営に努めると共に、 社会及び事業環境変化に対応した経営改革を行い、継続的な活力ある経営を目指す。

□ 法人組織図



□理事会及び評議員会の開催

令和2年度における理事会を次のとおり開催する。

必要に応じて臨時の理事会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和2年5月下旬	令和1年度事業報告、決算報告の件
		定款変更の件
第2回	令和2年8月下旬	
第3回	令和2年11月下旬	
第4回	令和3年2月下旬	令和3年度事業計画、会計予算の件

令和2年度における評議員会を次のとおり開催する。

必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和2年6月下旬	令和1年度事業報告、決算報告の件 定款変更の件

□ 監事による監査

監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の実地監査、経営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取り扱い状況について監査を実施する。

監査報告書を作成し理事会及び所轄庁に報告を行う。

	開催月	主な監査内容
第1回	令和2年5下旬	実地監査

□ 役員研修

社会福祉事業及び法人運営のあり方に対する社会的要請に対応するため、また 法人役員に求められる期待と課題を明確にするために、経営協が実施する研修会 へ年に2回以上出席する。

■ 老人福祉施設事業活動

老人施設事業において、人材育成に力を入れ、あいさつ・言葉使い・接遇マナーを重視し基本に立ち返り、職員全員が利用者様、入居者様、そのご家族にまで統一した接遇ができ、笑顔での対応を行ないます。

また、昨年同様、コンプライアンスの徹底を重視し計画的に職員の研修を行い技術、感情、そして福祉の心を磨いていく。

委員会活動では、各委員会でマニュアルの作成、見直しを行いながら職員が同じ 対応が出来るよう徹底する。

特に感染症予防に関して、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行に対し 徹底した消毒と換気、発生時迅速に対応できるようマニュアルを活かした訓練を 日頃、行っていく。

特別養護老人ホームでは、利用者様の尊厳を尊重した、ゆったりのんびりその人 らしい暮らしの実現を図る為、お一人お一人の嗜好、好み、身体状況など情報が共 有できるよう24時間シートの作成に力を入れ、個別ケアの実現に向け職員一岩 となり取り組んで行く。

ショートステイ事業、デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、居宅介護 支援事業においては、地域との連携をこれまで以上に強化し地域のニーズを把握 し柔軟な対応を行うことでサービスの向上にはかり、地域に根付いた事業所作り に努め、何かあったら「いろは島荘に相談」と思っていただけるよう、地域との繋 がりを築いていく。

○ 法人理念の遂行

利用者の尊厳ある生を一緒に歩むという感情労働の心

・老人福祉事業所は、利用者の尊厳ある生に寄り添いお一人お一人の人生を知る ことから始め自己決定を大切に自律した生活を歩めるようサービスの提供を行 う。

職員力による福祉の心で地域貢献

- ・地域の行事等に進んで参加し地域に根付いた施設になるように努める。
- 年に2回の地域清掃活動を実施する。
- ・年4回の介護教室を実施する。

透明性の向上と活力ある経営

- ・インターネットを利用した法人情報の公開をはじめ、日々の事業が一目でわかるように SNS での公開活動の充実を目指す。
- 毎月デイサービスだよりを発行し活動を広報する。
- ・年に4回のいろは島荘広報誌の発行を行う。

○ 会 議

会議名	内 容	開催
運営会議	運営、苦情、教育	毎月1回
特養会議	業務に関すること	毎月1回
特養グループ会議	グループの業務に関すること	毎月1回
デイ会議	デイサービス業務に関すること	毎月1回
ヘルパー会議	業務に関すること	随時
居宅会議	業務に関すること	随時

○防災防火訓練

	内 容
4月	消火器・通報訓練
5月	日中避難訓練(地域の消防団へ協力依頼)
7月	非常食訓練
9月	夜間避難訓練
10月	消火栓操法大会
11月	原子力災害対策訓練
1月	自然災害時対応訓練
2月	防犯訓練
3月	AED・心肺蘇生法

○研修会の実施

4月	法人理念について 衛生管理について
5月	口腔ケアについて
6月	虐待防止、身体拘束廃止について
7月	接遇について
8月	褥瘡について
9月	生活リハビリについて
10月	感染症について
11月	認知症について
12月	レクリエーションについて
1月	虐待について
2月	介護保険制度ついて
3月	AED・心肺蘇生法について

利用者様の気持ちを知る為、1日車椅子で過ごす研修等体験型の研修を全職員年に1回行う。

※新入職員は6ヶ月の研修期間を設ける。

○ 委員会活動

委員会名	内 容	開催
保健衛生委員会	感染症予防、褥瘡予防、給食に関すること	毎月1回
事故防止委員会	事故防止、虐待、身体拘束に関すること	毎月1回
広報委員会	ホームページ・広報誌に関すること	毎月1回
防災委員会	防犯、防火、震災、等の対策に関すること	毎月1回

※全委員会 定時での会議に加え、必要に応じて臨時開催を行うものとする。

■特別養護老人ホーム行事予定

	行 事 予 定
4月	○桜花見ドライブ○ふれあい交流(養源保育所) ○移動美容室来荘
5月	○母の日行事 ○運動会(下旬) ○つつじドライブ
6月	○入居者健康診断 ○父の日行事 ○移動美容室来荘
7月	○ふれあい交流 (養源保育所)
8月	○移動美容室来荘
9月	○敬老式典 ○ふれあい交流(養源保育所・ひかりヶ丘保育園)
10月	○移動美容室来荘 ○芋ほり交流
11月	○ふれあい交流 (養源保育所) ○焼き芋会
12月	○年忘れ会(各グループ) ○移動美容室来荘 ○餅つき
1月	○祝賀·写真撮影 ○初詣(今山神社) ○新年会
2月	○節分行事 ○移動美容室来荘 ※全職員健康診断、ストレスチェック
3月	○ひな祭り行事 ○いろは島荘春祭り
その他	 ・入居者様の誕生日にはプレゼントを贈りお祝いする。 ・毎月の体重測定を行う。 ・広報誌の発行を年4回行う。 ・レクリエーションにて趣味活動の充実に努める。また、アクティビティケアを使い認知症予防と手先の機能向上に努める。

■デイサービス行事予定

	行 事 予 定
4月	○青空ランチ ○ドライブ花見(伊万里・町内)
5月	○バーベキュー ○ドライブ法安寺(つつじ)
6月	○春のお茶会
7月	○そうめん流し
8月	○夏祭り ○そうめん流し
9月	○日帰りバス旅行
10月	○スポーツ大会(シャッフルゴルフ) ○ピザ焼き
11月	○焼き芋会
12月	○年忘れ会 ○焼き芋会
1月	○鍋パーティ
2月	○ドライブ (梅園)
3月	○春のお茶会
その他	・ミニ喫茶(手作りお菓子等)-毎月 ・誕生会-奇数月 ・散歩-天気の良い日 ・アクティビティケアを行い認知症予防と手先の機能向上に 努める。

■ 児童福祉施設事業

(1) 保育の基本方針

- ・未満児は特に1対1の関わりを大切にし、一人ひとりが安心して過ごせるような 環境のなかで、自分や他人・物・命を大切にする心が育つ保育
- ・集団生活、縦割り(異年齢児)保育の中で、年少の児童は年長の児童を尊敬し、 年長の児童は年少の世話をすることで思いやりや、責任感が育つような保育
- ・恵まれた自然環境の中で、本物の体験を通して想像力・創造力・観察力が養える ような保育
- ・保育所と家庭とで思いやりを育む事ができる保育

(2) 保育理念

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者・地域から信頼され、愛される保育所に
- ・職員一人一人が資質向上を目指し、責任感と誇りを持って保育を行う

(3) 保育の特色

- ・スイミング教室・出前講座・健康保育・交通安全教室・避難訓練・防犯訓練を通して、各々に合った知識を習慣化させ、保育所給食、食育について関心を持たせながら、野菜作り・クッキングの活動を実践
- ・地域の老人福祉施設を訪問・学校の行事等にも参加して交流を通して豊かな福祉 の心を育む

(4) 重点活動

- ・運営規程を改正し、延長保育事業と障害児保育促進事業を行い、保護者のニーズ に適切に応えていく。
- ・職員育成でキャリアアップを受講し、専門性の知識を発揮し乳児と幼児、障害児 保育、保健衛生・安全対策、食育と受講したことにより全職員キャリアアップを し、資質向上に努めている。
- ・特に感染予防に関して、新型コロナウイルスやインフルエンザの流行に対し徹底 した消毒と換気し対処している。また、なるべく外部者との接触を避けるように 行事等も自粛する。
- ・園児募集のポスターなどを作り保護者が喜んでくれる行事をし、より良い安定経 営が出来るように努める。

	行 事 予 定
4月	○入所式 ○25周年イベント ○春の遠足 ○ふれあい交流(いろは島荘入居者来所) 鯉のぼり掲揚
5月	○こどもの日の集い(会食) ○親子バス旅行○尿検査 ○福島養源小学校運動会(園児かけっこ) ○健康診断
6月	○運動会(三世代交流レクリエーション)○町内歯科健診 ○芋植え交流会
7月	○七夕飾付(いろは島荘入居、利用者)交流(訪問) ○海水浴○七夕集会(会食)○七夕飾り付け(土谷郵便局) ○プール開き○夏祭り(保護者・地域の方々)交流 ○福中職場体験
8月	○プール遊び ○磯遊び ○長崎原爆の日 ○防犯訓練、講話(福島駐在所より来所) ○屋内退避訓練
9月	○ふれあい交流(いろは島荘、デイサービス)・(建禄園訪問) ○祖父母参観(敬老の日の集い)
10月	○秋の遠足 ○町民運動会 ○建禄園「青空の集い」 ○親子クッキング
11月	○防火講話(来所) ○文化祭出演・出展 ○火災予防運動 ○七五三参拝(今山神社) ○ふるさと祭り出演 ○尿検査 ○町内歯科健診 ○なかよし発表会(地域の方)○詩吟大会 ○老人施設慰問(いろは島荘・建禄園)○芋掘り交流会(いろは島荘) ○福祉センター食事サービス訪問(地域老人) ○マラソン大会/焼き芋会(保護者、地域の方)
12月	○健康診断 ○クリスマス会(会食)○年賀状発送(いろは島荘・建禄園入居者・民生委員)
1月	○七草クッキング ○伝承遊び交流会
2月	○豆まき会 ○開放保育(個人面談) ○小学校1年生との交流会
3月	○ひなまつり会(会食) ○火災予防運動 ○お別れ遠足○防火講話(来所) ○卒園式、修了式(お別れ会)○保育要録の話し合い(小学校訪問)○いろは島荘春祭り
その他	・身体測定 ・避難訓練-毎月 ・年長児園外保育 ・健康保育(保健センターより指導)-隔月 ・衛生検査-毎週月曜日 ・食育指導-年数回 ・歯磨き指導-毎日 ・フッ素洗口-毎日 ・交通安全教室-偶数月 ・防犯訓練-年6回 ・AED 研修会-年1回 ・誕生会(誕生者のくま組保護者参観)-毎月 ・きらきら号(移動図書館)巡回-毎月 ・松浦出前講座 英会話-毎月 ・スイミング教室(くま組)-毎週(年間48回) ・和太鼓(4、5、10月) ・その他 詩吟-毎月2回・修了写真撮影-1月予定